

3月5日（火曜日）

第3日目

---

---

平成25年3月5日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

平成25年3月5日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 虻川久崇君

- (1) 平成25年度予算と財政問題について
  - ① 予算規模、政策予算、市独自事業について
  - ② 一般会計地方債残高について
  - ③ バランスシート、行政コスト計算書の活用について
- (2) 農業問題について
  - ① 小規模災害の助成について
  - ② 水田複合経営について
  - ③ 担い手の育成と確保、法人化の推進について
- (3) 大館市立総合病院について
  - ① 理念と基本方針の活用について
  - ② 病院の経営充実について
  - ③ 市民の要望から
- (4) 障害者の雇用の促進について
- (5) 不妊治療の市単独助成について

2. 富樫孝君

- (1) 大館市立総合病院の災害時の救急体制について
  - ① 自家発電装置が働き切りかわり4日間はしのげるがその後の給油体制は
  - ② 通信や薬品を配送するための車両の手配について
  - ③ 食料について

- ④ 応援医療チームの受け入れについて
- ⑤ 医師会との交渉は
- ⑥ 水の確保について
- ⑦ DMATはもう1組あってもよいのではないか

(2) 秋田犬について

- ・ 会員一人一人に対する助成があってもいいと思うがいかがか

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
16番	斉藤 則幸君	17番	明石 宏康君
18番	佐藤 芳忠君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	佐藤 健一君
22番	田中 耕太郎君	23番	富樫 孝君
24番	田村 齊君	25番	菅 大輔君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（2名）

15番	藤原 美佐保君	26番	笹島 愛子君
-----	---------	-----	--------

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	木村 勝広君
総 務 課	長	名村 伸一君
総 務 課 長 補 佐	阿部 稔君	
財 政 課	長	北林 武彦君
市 民 部	長	大友 隆彦君

産 業 部 長	田 畑 政 光 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	下 山 廣 君
会 計 管 理 者	芳 賀 利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	畠 山 亮 一 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 井 隆 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	佐 藤 伸 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜 美 雄 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 徹 君
係 長	笹 谷 能 正 君
主 査	佐 藤 肇 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	若 松 健 寿 君

---

---

**午前10時00分 開 議**

○副議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

**日程第1 一般質問**

○副議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に予定されておりました笹島愛子君の一般質問につきましては、本人が体調不良のため欠席しております。

よって、最初に、虻川久崇君の一般質問を許します。

**〔13番 虻川久崇君 登壇〕（拍手）**

○13番（虻川久崇君） 皆さんおはようございます。平成会の虻川久崇でございます。朝一番のびっくりした出来事で、私の精神的な予定が大幅に影響を受けましたが、笹島議員におかれましては通告して欠席されたということは、よほどのことであり心配であります。一日も早い回復をお祈りいたします。久しぶりの一般質問で大変緊張しておりますがよろしく願いいたします。ことしの冬は、次から次と雪が降り市民の皆様は、除雪作業で大変な思いをされていることと思います。市民の方々、議場にいるの方々、そして私を含め心よりお見舞いを申し上げます。それでは、通告に従い順次一般質問を行います。

1点目、平成25年度予算と財政問題について。①予算規模、政策予算、市独自事業について。当市の人口推計によりますと合併した平成17年8万2,504人いた人口が、5年後の平成22年には3,500人が減少し7万8,946人、その後の10年間は毎年1,000人が減少し平成32年には6万8,829人となり、その後もどんどん減少し30年後には5万人を割る予想であります。その減少の内容を見るとゼロ～14歳が6,464人の減少、15～64歳が2万5,977人の大幅な減少、そして65歳以上は2,261人の小幅な減少となっております。これから読み取ることができるのは、市税を納入している労働者人口が大幅に減少してしまうことでもあります。一方、当市の当初予算規模は22年度296億円、23年度293億円、24年度302億円、そして25年度は320億円とむしろ横ばいから増加に転じております。多様な市民要望、欠くことのできない投資等で厳しい財政規律をとらないと予算規模は、どんどん増加していきと言われておりますが、将来が大変心配であります。市長は最近、陽の話をよくしますが、陽あれば陰があります。人口減少の流れはとめることができません。投資はもっともっと厳しく査定し優先順位を決定し実施すべきではありませんか。本当に今必ずしなければならない事業ばかりですか。ハードから維持管理、ソフトに切りかえるべきではありませんか。人口減少・労働者人口に見合った予算規模にしていく必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。また、25年度の政策予算はどのよう

に計上されたのか。財政難から補助事業だけが目立つわけではありますが、市民の福祉向上、そして生活と財産を守るため、また、地域との共同作業等々が必要であります、市単独事業にはどのようなものが計上されたのかお伺いいたします。

②**一般会計地方債残高について**。民間企業が設備投資、また、運転資金を金融機関から借り入れする場合、厳しい査定をされ不動産を担保に提供し根抵当権を設定され社長も連帯保証人にされます。借入金の返済ができなく倒産でもしよものなら全てをとられて裸一貫になってしまいます。そのために経営者は借入金をする場合、あらゆる方面から検討し大変に慎重であります。資金繰りが苦しいときは夜も眠れないと言います。反面、選挙で選ばれる首長は、自分で発生させた借入金を最後まで返済することはまれであります。選挙時の公約また市民要望、財政難等々で起債を発生させます。私は、以前から起債の発生は慎重にしてほしい、借入金残高を減少させるべきであると提言してまいりました。検証してみると、一般会計の地方債22年度309億円、23年度305億円、24年度297億円そして25年度は302億円であり横ばいと言えらと思います。新大館市総合計画「効率的な行財政運営の推進」では、指定管理者制度、職員削減等々で総額57億3,839万円の経費削減効果を生み出したと報告されております。それが起債残高等の減少につながるなら生きた財政運営と言えるのではないのでしょうか。数字は正直で厳しいものであります。みずほりポート「人口減少が地方財政に与える影響」によると、人口減少してもなかなか歳出は減少できない半面、歳入は直接的に減少するとしております。まさにそのとおりであります。市長は、持続可能な大館市の建設をうたわれておりますが、私は近い将来職員に給料を払い、借入金を返済すれば何もできないのではと懸念しております。身の丈に合った大館、コンパクトできらりと光る大館を目指すべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

③**バランスシート、行政コスト計算書の活用について**。財政悪化の問題には、現会計制度—税収と借入金も歳入計上、そして経常経費、建物等の投資と借入返済も歳出に計上することの問題を以前の一般質問で指摘し、その結果公会計を導入したバランスシート、行政コスト計算書、市民一人当たりの借入金残高等を作成していただき、大館市の財政状態が一目瞭然となりました。バランスシート貸借対照表の効用について、ここでくどくど言うつもりはありませんが、いつも不思議に思っていることがあります。企業会計を導入している4会計には、損益計算書・貸借対照表が当初から常任委員会資料として提出されているにもかかわらず、その会計の財政状態を示す貸借対照表の説明を1回も聞いたことがありません。また、決算委員会においても同様であります。特に決算委員会においては、単年度だけでなく前年度との比較貸借対照表を作成、提出し説明すべきと思います。市当局においては、比較貸借対照表を積極的に活用し厳しい財政運営をお願いするものでありますし、議会に対してもきちんとした説明を求めるものであります、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**農業問題について**。①**小規模災害の助成について**。農地が災害にあった場合、その

査定額が40万円以上の場合には補助対象となり受益者は5%の負担で済みます。しかし、40万円未満だと全く助成を受けることができなく全額自己負担となります。税の不公平感もあることから一昨年会派の数人と地元国会議員事務所を訪ね勉強会と陳情をした経緯があります。国としては40万円未満の災害を切り捨てるものではなく、全て対象にしては事務的な煩雑から線引きしている。国の補助対象にならないものは県・市町村で対応するという答弁でありました。県・市で補助した場合に交付税の算入もお願いしてきたところではありますが、大館市として積極的に対応すべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

②水田複合経営について。平成25年産米は、大館市農業再生協議会から配分率を昨年より1.1ポイント多い59.6%に決定した旨、行政報告がありました。問題は残り40.4%をどう生かし活用するかが課題であります。しかし、高齢化、畑作経営の技術的な問題もあり厳しい状況にあります。大館市では、国の産地資金や県の政策転換対応型農業支援事業を活用して、重点戦略作物であるアスパラガス等9品目に取り組んでいくとしておりますが、実施している農家数、生産量、販売額はどのように推移しているのか。市単独助成をしている飼料米等作付支援事業の飼料米もだぶついていると聞きますし、米粉もなかなか商品化・販路の拡大が図れず一時的なブームに終わりそうな気配もしますが、これにはどのように対処していくのかお伺いいたします。

③担い手の育成と確保、法人化の推進について。新大館市総合計画の後期基本計画、農業の主要施策「担い手の育成と確保、法人化の推進」の項目の中に、平成22年度から平成27年度までに確保すべき目標数値が計上されております。認定農業者数345名から372名、集落営農組織は16団体と同数、農業法人数32法人から41法人、担い手への農地集積率54.7%から65.1%というぐあいになっております。いろいろな課題があるようですがどのように推移しているのか。いずれにしても農業従事者の高齢化が進み廃業する者も増加する中、基幹産業である大館市の農業と農地を守るため、どのように取り組みを強化しているのかお伺いいたします。

3点目、大館市立総合病院について。①理念と基本方針の活用について。古い話になりますが、平成13年市立病院に基本理念が制定されているかどうか調査したところそのようなものはないということで、平成13年9月定例会の一般質問において医業と経営の一体化を目指すために、病院の基本理念を制定するよう提言した経緯があります。病院の対応も素早く翌年4月理念と基本方針が制定され、患者さんの権利も明記し、一部改正し現在に至っております。このたび、公益財団法人日本医療機能評価機構による権威ある機能評価認定病院として登録されたことは、佐々木管理者を初め、院長・関係者の努力のたまものと敬意を評する次第であります。これも理念「患者さんの安心と満足が得られる医療の展開」が生かされたものと思いますが、この理念・基本方針が日ごろどのように活用されているのか。市職員だけでなく種々委託している外部職員にはどのように対応しているのかお伺いいたします。

②病院の経営充実について。病院経営には医師確保が重要であります。慢性的な医師不足

でなかなか思うようにはいかないのが現状であります。看護師の補充も厳しいものがあります。大館市立総合病院に多くの医師を派遣している青森県では、病院の再編を行おうとしておりますし、医学部の地域枠の学生も実際に現場で活躍するには10年先とも言われております。このことから私は、現在の人的資源を守りそして限られた資源をいかに有効に活用し、市民サービスの質を低下させないことが重要であると思っております。秋田県医療福祉計画では、一次医療圏が市町村の範囲、二次医療圏が全県を8分割。大館市は、大館・鹿角圏でこれには大館市・鹿角市・小坂町が入ります。三次医療圏は県全域であります。これには余りに距離があることから県北・中央・県南と区分けして医業の充実を図ろうとしております。このことから大館市立総合病院は、病院の経営充実、市民サービス向上のために、何に特化しようとしているのかお伺いいたします。

③**市民の要望から**。大館市には金がたまる人がいるようですが、残念ながら私は石がたまり何度もなく破碎治療をしたことがあります。腎臓でつくられた石が尿管においてきて激しい痛みで脂汗が出、また、血管に触れると血尿が出てしまいます。検査で自然落下が期待できないときに破碎治療をして砕くものであります。以前は、秋田労災病院で対応していましたが、医師が減少してからできなくなりました。そのため現在は、一番近い能代の山本組合病院に行っているような現状であります。大館市には私と同じような人が多く、男性からも女性からも市立総合病院で対応できるようにしてもらいたいという要望が多々あります。また、乳がんもふえているようであり、リンパ浮腫マッサージの要望があります。これも大館市立総合病院で対応できず、山本組合病院に行き治療しているとのことでありますが、これらの市民要望にどのように対処していくのかお伺いいたします。

4点目、**障害者の雇用の促進について**。障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけております。障害者雇用を進めていく根底には、共生社会実現の理念があります。障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要であります。その障害者の法定雇用率が平成25年4月1日から地方公共団体等が2.1%から2.3%、都道府県等の教育委員会が2.0%から2.2%に引き上げになります。先日、身体障害者の福祉を高める集いに参加した際、主催者代表挨拶で教育委員会では正規雇用ゼロと聞かされたわけではありますが、実際はどのようになっているのか質問いたします。市・教育委員会での現在の雇用数と雇用率について。正規・非正規雇用があった場合のカウントの仕方について。法定雇用率の引き上げには、どのように対処するのか。この3点についてお伺いいたします。

5点目、**不妊治療の市単独助成について**。少子高齢化が深刻な問題となっている昨今、子供はほしいが不妊症によりどうしても子を授からない夫婦は少なくありません。不妊治療といっても多種多様で排卵誘発法など保険適用されるものもあるようですが、治療の多くが保険適用



外であり高額になることが多いようであります。最近になって、全国一律に実施されている特定不妊治療費助成に上乘せして、市町村独自の治療費助成を行う自治体がふえてきました。秋田県の市町村においても既に16の自治体の実施しており、北秋田市・羽後町でも25年度から実施の予定であります。県内6カ所で指定されている特定不妊治療費助成事業指定医療機関である大館市立総合病院、これを有している大館市としても独自助成をすべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。最後に、3月末をもって退職されます市当局の皆様、長年にわたり市の発展に御尽力をいただき心より敬意と感謝を申し上げます。今後は、健康に十分留意なされ充実した第二の人生でありますよう祈念申し上げます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手) (降壇)

### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの虻川議員の御質問にお答えいたします。

1点目、平成25年度予算と財政問題について。①予算規模、政策予算、市単独事業についてということですが、本市の一般会計当初予算額は増加傾向で推移しているところであり、その主な要因としましては障害者福祉や医療給付、生活保護の扶助費などの義務的経費の増加、国民健康保険・後期高齢者医療などの特別会計への繰出金の増加などが挙げられます。議員御指摘のとおり地域の総人口や労働人口が減少している中、市民生活の需要へ対応するための予算は増加傾向にあります。予算の計上に当たっては、事業の必要性や優先順位の精査を徹底し、国・県の補助や有利な起債を活用するなど財源確保に十分配慮しながら進めてまいります。また、経常経費についても行財政改革大綱に基づき、組織のスリム化、民間へのアウトソーシング、公共施設の民間等への無償貸し付けなどを推進し、さらなる削減を図ってまいります。平成25年度当初予算につきましては、医療給付費や扶助費等、市民生活に直結する経費を最優先としながら、できるだけ後年度負担を少なくすることを念頭に、民間投資を誘発し地域経済・雇用を守るための事業、地域の人口減少、過疎化の進行が見込まれる中でも市民が快適に暮らして行くための事業などを中心に編成したものであります。主なものとしましては、資源リサイクル産業振興のための3R推進プラザ整備事業、民間投資誘発のための釈迦内工業団地整備事業、市民の安全・安心確保のための消防救急デジタル無線整備事業、情報格差是正のための光ブロードバンド整備事業などを計上しております。また、市単独事業としましては、少子高齢化対策では認定保育施設の乳児保育への補助事業、経済・雇用・産業対策では枝豆加工施設への補助事業や住宅リフォーム緊急支援事業、防災・減災対策では災害時の戸籍情報クラウド化のためのシステム改修事業、観光対策では秋田デスティネーションキャンペーン関連事業、資源エネルギー対策ではペレットストーブ設置への補助事業などの事業費を計上しております。

②一般会計地方債残高について、平成24年度末の一般会計の市債残高は、296億3,113万

2,000円と見込んでおり、市民1人当たりの市債残高では、17年度末で44万523円、24年度末見込みでは37万6,110円と減少しているところであります。市債残高を抑制し将来への負担を可能な限り抑えるため、過去に借り入れた市債の繰り上げ償還を検討し、現在、関係機関と調整を図っているところであります。また、今後の投資的事業の実施につきましても、毎年度の市債借入額の計上に当たり、新たな借入額がその年度の償還元金を上回らないようにし、市債残高が毎年度減少していくよう配慮するとともに、各種財政指標の推移に十分留意しながら行財政運営を行ってまいります。

③**バランスシート、行政コスト計算書の活用**についてであります。各種財務諸表につきましては、平成13年度からバランスシート、14年度からは行政コスト計算書、15年度からはキャッシュフロー計算書、そしてまた、19年度からは純資産変動計算書を作成し公表しているところであります。これらの指標については、普通会計や企業会計、第三セクターなどを含めた連結ベースであることから、市の全ての資産と負債を把握することが可能であり、予算編成や決算分析、行財政改革のために有効であることから、他団体との比較分析も含め効果的な活用を図ってまいります。また、前年度との比較バランスシートにつきましては、今後、作成・活用するとともに、議会にも説明してまいりたいと考えております。

2点目、**農業問題**について。①**小規模災害の助成**についてであります。市では、国の激甚災害指定を受けた19年豪雨災害の際、被害額が5万円以上40万円未満の小災害に対して、県の緊急支援対策と合わせ2分の1を補助いたしました。県は本年度、農地小災害支援事業として、県全体の農地小災害の被害総額が2,000万円以上になった場合、被害額が10万円以上40万円未満の小災害に対して助成している市町村に補助する制度を創設いたしました。現在、市では被害額が40万円未満の小規模な農地災害については、市内の半分近くの農地に対応可能な農地・水・保全管理支払交付金、中山間地域等直接支払交付金制度を活用して復旧していただいております。市内全域で甚大な被害が発生した場合には、県の支援の発動にかかわらず19年豪雨災害の際と同様に、市独自の復旧支援を実施したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**水田複合経営**について。国民1人当たりの米の年間消費量は、昭和37年度の118.3キログラムをピークに年々減り続け、平成23年度は57.8キログラムと約半分にまで落ち込みました。また、総務省の家計調査によると23年度の1世帯当たりの米の消費額は、パンに追い越されております。市に対する25年産米の生産数量目標配分は、昨年より1.1ポイント増の59.6%となり、減反面積は2,769ヘクタールとなりましたが、そのうち約900ヘクタールは、約2,000戸の農家が所得補償交付金や産地資金などを活用して、アスパラガス・枝豆・山の芋など戦略作物9品目を中心に作付することとしております。転作作物として22年度から助成対象となった飼料用米・米粉用米については、年々作付が増加しており市も独自の助成をしておりますが、全国的なだぶつきが発生しており、新商品開発などによる消費の拡大が課題となっております。

複合経営の推進につきましても、農業夢プランにより機械・施設の更新等へ助成するとともに、農地の有効活用の面では30ヘクタール以上の大規模農家をふやし、スケールメリットを生かした効率的な複合経営を展開できるよう農地の基盤整備を進めております。また、本年度内には市内全16地区で人・農地プランが作成されることとなっており、このプランに基づき農家の規模拡大や法人化の支援を行ってまいります。一方、小規模農家においては後継者不足や場所が悪いなどの理由で不作付地が発生しております。その解消に向けJA等関係機関と協議しながら、農作業の受・委託が円滑に進むよう受け皿となる組織・制度の創設を進め、市もそれをサポートする形で農地の有効活用、複合経営の推進を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③担い手の育成と確保、法人化の推進について。本市の担い手の数は、本年2月現在で認定農業者335人、集落営農組織15組織、農業法人36法人となっており、本市総合計画に掲げる27年度の目標数値は、認定農業者372人、集落営農組織16組織、農業法人41法人となっております。また、世界農林業センサスによると本市の販売農家数は、平成12年4,224戸、17年3,488戸、22年2,690戸と、この10年間で1,534戸の減となりました。これは、高齢化による離農と農地の法人等への集積や大規模化という大きな要因によるものであります。昨年5月に策定した大館市農業ビジョンでは、本市農業の現状と課題を分析し将来的な考え方と実現に向けた施策を明らかにいたしました。本年度中に市内全16地区で人・農地プランを作成する予定としており、地域が目指す農業の方向を定め、法人や集落営農組織を含めた担い手の育成・確保、農地利用集積を図っていくこととしております。今後も国の政策とも協調しながら、具体的な施策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の大館市立総合病院については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

4点目、**障害者の雇用の促進について**であります。地方公共団体の障害者雇用率算定については、市長部局、教育委員会など各行政委員会、病院事業など任命権者を単位とすることとなっておりますが、人事異動等で人員の変動があることなどからそれらを一つにまとめて算定する特例認定が認められており、本市ではこの特例認定を採用しております。現在の雇用状況であります雇用率算定の対象となる職員数は、正職員857人、臨時職員等298人の合計1,155人であり、これに対して障害者数は正職員14人、臨時職員等10人の合計24人で雇用率は2.1%となり基準を満たしております。雇用者数のカウントの仕方についてであります。正職員については全職員が対象となります。臨時職員等は1年を超えて雇用される職員のみが対象となり、うち1週間当たり30時間未満の勤務職員は0.5人としてカウントされます。また、身体障害者手帳1級または2級を所持している場合は2人として、3級以下の場合は1人としてカウントされ、障害者の雇用数はこの換算数により算定したもので、実数では正職員が11人、臨時職員等が6人の合計17人となっております。25年度からの法定雇用率引き上げへの対応についてであります。24年度の早い時期からハローワークや障害者就業・生活支援センターで障害

者の求職情報や就業状況などの情報収集を行うとともに、障害者が働ける職場と職種を検討してきたところであります。25年度臨時職員等の登録受け付けの際には障害者枠を設けるなどした結果、25年度からの新たな雇用率2.3%についても達成できる見通しとなっております。今後、市役所での雇用のみならず市全体の障害者の雇用・自立支援が進むよう各事業所等に対し働きかけるとともに、福祉部門や関係機関を通じ障害者の就業に向けた支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**不妊治療の市単独助成について**。県では、平成16年度から指定医療機関において、保険適用外の特定不妊治療である体外受精や顕微授精を受けた夫婦に対し、国の補助に上乗せして治療費の一部を助成しております。この助成は24年度から1治療当たりの限度額を20万円に引き上げ、年3回通算5年間に拡大されたところであります。議員御指摘のとおり、県内のほとんどの市が特定不妊治療に独自の助成を加えており、少子高齢化・晩婚化の時代、精神的にも経済的にも負担が大きいこの治療に対する支援の要請は、ますます高まるものと思われま。市立総合病院が県内6カ所の特定不妊治療費助成事業指定医療機関の一つであり、不妊治療の相談と治療に当たっていることから、単に経済的な助成にとどまらず不妊に悩む御夫婦に対し、現行の支援体制でカバーし切れていない部分はないか、市がなすべきことは何かなどを十分に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 大館市立総合病院について、3項目ございますけれども順次お答えいたします。総合病院では平成14年3月に、自治体病院としての存在意義を明確にし、その役割を果たすこととして病院の**理念と基本方針**を定め、これまで病院の方向性、職員の行動規範として**活用**がなされてきたものであります。また、昨年の病院機能評価の受審を機会に、より患者さんの立場に立った医療を目指したいとの考えから一部見直しを行い、病院理念を患者さんの安心と満足が得られる医療の展開、基本方針を患者さん中心の医療、地域の中核病院としての医療、全職員参加の医療と新たに定め、医療の質の向上や病院機能の一層の充実を目指す内容として改正を行ったところであります。この新しい理念及び基本方針につきましては、正面玄関を初め院内の各所に掲示を行うとともに、入院案内やホームページへも掲載するなど患者さんへの周知に努めております。また、院長による全職員を対象とした理念と基本方針についての研修会を開催するなど、強いリーダーシップにより職員の意識改革に努めているところであります。今後も、病院の理念及び基本方針、さらには病院職員としての行動規範を定めた職業倫理指針に基づき、全職員一丸となって患者さんの安心と満足が得られる医療の展開を目指してまいりたいと考えております。

2点目の**病院の経営充実について**。医療スタッフの安定的確保が病院の健全経営を行う上で最も重要であると考えています。しかしながら、医師や看護師などの医療スタッフの確保は非常に厳しい状況が続いております。そのため、総合病院では主として弘前大学との連携を図り

ながら医師の確保に努めるとともに、魅力ある卒後研修プログラムの策定により臨床研修医の受け入れを図っております。また、看護師確保では25年度から新たに看護師奨学金制度を創設し、優秀な人材の確保を進めていくこととしています。一方で、現状の限られた人数の中で、効率的かつ充実した診療を行うためには、職員一人一人のスキルアップに力を入れるほか、高度医療機器・電子カルテ導入などの基盤整備を予定しております。また、同様に地域の医療資源の有効活用を図るために、二次医療圏の中で病診・病病連携の深化など一層の機能分化の推進、さらに、25年度には県の補助事業を活用しながら北秋田市民病院との間で医療情報ネットワークを構築するなど、医療圏の枠を越えて大館・鹿角・北秋田圏域全体の医療の維持、充実を図ってまいりたいと考えております。その上で、昨年4月に導入したDPCを最大限に生かした診療の効率化による経営健全化の一層の推進を図り、引き続き地域の中核病院として市民の安全・安心の向上に努めてまいりたいと思います。

3点目の**市民の要望**から。初めに、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術につきましては、現在はこの手術を行うための医療スタッフが不足していること、さらにはまた医療機器及び施設設備に多額な費用が必要であることから現在は実施しておりません。このため希望する患者さんには、能代市や弘前市の医療機関を御紹介しております。今後の検討課題であります。次に、乳がんのリンパ浮腫マッサージにつきましては、現在、資格取得者がいないためリンパ浮腫外来を標榜はしておりませんが、総合病院は、がん診療連携拠点病院として昨年からがん患者リハビリテーションを行っております。その中でリンパ浮腫などむくみのある患者さんには、可能な範囲で対応しておりますので、乳がんの手術を受けた患者さんの二次的な障害の予防や改善については、担当医師に御相談いただくよう周知してまいります。今後も市民の皆さまのさまざまな要望にお応えできるよう、医療スタッフや施設の充実に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

---

○副議長（佐藤久勝君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。平成24年度最後の一般質問になります。もう少しの間、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。質問に入ります前に、このたびは教育委員会がキャリア教育の取り組みに対し文部科学大臣表彰、それから积内サンフラワープロジェクト実行委員会が総務大臣表彰、さらに积内地区上・中通り親水公園の国土交通大臣表彰受賞に心からお喜びを申し上げます。それでは通告に従いまして2項目について質問いたします。

ことは18年豪雪も超える大雪となり、特に2月に入ってから積雪には皆さんも大変困っていることと思います。屋根の雪の多さに驚き、もしこのとき大地震が起きたらと考えると背筋が寒くなるのを感じます。平成23年3月11日の東日本大震災から間もなく2年がたとう

としております。今でもNHKで巨大津波について放映しておりますが、そのたびに涙がとまりません。自然災害も時の経過とともに忘れ去られていくものですが、3.11の巨大地震は教訓としてこれからの災害対策に生かしていかなければなりません。日本列島全体が活動期に入ったとされる今日、次の巨大地震への備えを進めていく必要があるのではないのでしょうか。静岡県の駿河湾から九州東方沖まで約700キロメートルにわたって続く、深さ約4,000メートルの海底のくぼみを南海トラフと言うのだそうです。この地震が起きると最悪でマグニチュード9.1、震度7が静岡県から宮崎県までの10県に及び、最悪の場合32万人が死亡するかもしれないということです。大館でも釈迦池東方と大茂内断層の活断層があるということです。本市でも地域防災計画が定められておりますが、一般的な防災計画になってはいないのでしょうか。本市の防災体制整備として8月20日に市を調整役として自衛隊・大館警察署・大館市消防本部で構成する大館防災連絡協議会が設立されたということです。大規模災害時にもう一方の救急体制の中核となるのが大館市立総合病院だと思います。

**大館市立総合病院の災害時の救急体制について**お尋ねいたします。市立総合病院は震度7程度の揺れに耐えられるように設計されていると聞いております。また、本市は津波の心配がありません。停電になったときには、自動的に**自家発電装置が働いて切りかわるようになっており4日間くらいはしのげる**ということですが、**その後の給油体制は整っておる**のでしょうか。

さらに、**通信や薬品を配送するための車両の手配**についてはいかがでしょうか。

**食料**についてもお尋ねいたします。入院患者や被災患者は相当数に上るものと思われま。JAや大手コンビニやスーパーマーケットからの調達も考えられると思いますが、それらとの契約交渉はしておりますでしょうか。もし、それらからの供給がない場合の手だては考えておりますでしょうか。

さらには、他地区からの**応援医療チームの受け入れ**についてですが、**宿泊場所や食事**についての準備はされておるのですか。

それから、個人病院の医師の皆さんにも**応援を**いただかなければなりません。治療のために**駆けつけてくれるように医師会との交渉**はできておるのでしょうか。

**水の確保**についてお伺いします。水道がとまったときの手当てはどのようになっておるのでしょうか。市立総合病院は地下水も利用しておるようですが、隣の桂城小学校のプールも地下水をくみ上げているということですので、飲料水には適さなくてもトイレや風呂の水は確保できると思いますので頭に入れておいてもいいのではないかと思います。石巻赤十字病院の場合は、1日30トンもの水や1,000人分の食事や日用品の調達等に大変な御苦勞をされたということです。地震発生が勤務時間外ということになると震度5強以上で全員が召集されるということで、インフラが壊滅状態のときは近くに住んでいる職員は病院に駆けつけるとは思います。離れた場所に住んでいる職員は、住んでいる地区の救護活動をしてもいいのではないかと思います。本市は4月から秋田看護福祉大学生を対象にした機能別消防団を創設するというので

す。同大学には看護の知識を備えた学生が多いので、災害時の後方支援をしてもらえたらとてもありがたいと思います。3. 11の東日本大震災は、本市には大変なダメージを与えることはありませんでしたが、停電が丸1日以上も続いたところもありました。日ごろから電気はスイッチを入れればつくもの、明るくなるものと思っていた我々にとっては、一つの教訓となったことは事実です。それから、日ごろ考えつかなかったり気がつかなかったことが、この震災で思わぬよい行動をとり、役に立ったこともあったと聞いております。震災はいつ起こるかわかりませんが、パニックに陥らず私たち一人一人が冷静に行動していければと思っております。いたずらに恐怖心をあおるつもりはありません。過度に心配する必要はなく、正しく恐れてほしいと有識者会議では要請しています。地道な対策や訓練の積み重ねが減災につながるということです。

それから、当地区に被害がなくても、3. 11のように隣県で被害が発生したときには当然応援に駆けつける義務があると思います。DMAT——災害時に活動する医療チームで5人1組になっているということですが、現在はまだこの1チームしかつくられていないということです。もう1組あってもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。3. 11の東日本の大震災が一つの教訓になったように、大地震はいつ起こるかわかりません。やはり日ごろの訓練と研修が全てだとは言いませんが必要であると思います。そして冬場の災害は予想をはるかに超えることもあるので、特に注意が必要だと思います。

次に、秋田犬についてお伺いいたします。秋田犬保存会の会長の伊藤議員がいらっしゃるのに差し出がましいと思いましたが、一般市民の目線で触れさせていただきたいと思います。折しもことし秋に本番を迎える秋田デスティネーションキャンペーン（DC）があります。秋田犬は大館の観光の一翼を担っていると言ってもよいと思いますし、顔としての活躍に期待しているところです。1931年（昭和6年）日本の犬として最初の国指定の天然記念物となったということです。最初は大館犬と呼ばれていたということですが、やがて秋田県の犬ということで秋田犬と呼ばれるようになったと聞いております。現在、本市と同様にハチ公の銅像がある渋谷区とは交流を深めておりますし、去年はハチ公の飼い主でありました上野博士の故郷の三重県津市にも銅像が建てられ交流が実現しております。最近の新聞記事では「ハチ公の縁で津市のこべき保育園と大館八幡幼稚園が交流を深めることになった」と報じておりました。さらには、東日本大震災の支援に感謝の意を込めて愛犬家でありますロシアのプーチン大統領に秋田犬の子犬「ゆめ」を贈り、そのお返しに秋田県知事がシベリア猫の「ミール」をいただいたということです。このように秋田犬は海外でももてはやされているということです。グレート・ジャパニーズ・ドッグと呼ばれたりしているようです。昭和62年にはハチ公物語の映画がヒットしたり、平成21年にはアメリカ映画「HACHI 約束の犬」で人気再び上昇したようです。さて、本市に目を転じてみますと余り秋田犬を見かけることがありません。秋田犬の散歩をさせる姿を見ることがないのです。本市には秋田犬保存会の会員が33名いらっしゃるという

ことですが、思ったより少ないのではないかと思います。体格が大きいため食料の消費も半端ではないと思いますし、また、ドッグフードなど食べさせたりしたら大変な金額になると思います。昔は御飯に干し菜の味噌汁をかけて食べさせていたようですし、私たちの住んでいる地区にも何匹もの秋田犬がいたように思います。現在は飼育環境がいろいろ難しくなっており、ただつないただけではだめで犬舎が必要だということです。秋田犬を飼育する会員の皆さんは趣味で飼われておるとは思いますが、本市のように秋田犬を観光の目玉にしている以上、何らかの救済措置があってもいいのではないかと思います。会員一人一人に対する助成があってもいいと思いますがいかがでしょうか。そうすれば秋田犬もふえ大館の秋田犬、秋田犬の大館ということで、観光客がいらしても至るところで秋田犬の存在を目にすることができるのではないかと思います。秋田犬会館には年間約6,000人の観光客がみえられるということです。4月後半から半年間くらいは観光客用に犬を置いているということですが、アメッコ市や何かのイベントのときしか秋田犬に触れる機会がありません。もう少し秋田犬をふやすための方法を考えてもいいのではないかと思います。

最後になりましたが3月末で退職されます皆様には長い間本当に御苦勞様でした。大変お世話になりありがとうございました。これからは健康に十分留意されまして大館市のため、地域のためにお力添えをいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

#### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目の大館市立総合病院の災害時の救急体制については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、秋田犬の支援はもっと手厚く。観光の目玉として利用しているのに飼い主に任せ過ぎではないのか。会員への補助金を考えてもよいのではないかとということですが、秋田犬の保護育成・継承については、社団法人秋田犬保存会が、これまで長い間、地道に続けてこられたところであり、犬籍や犬舎号の登録、血統書の発行、展覧会や研究会の開催等、専門的な立場でのさまざまな取り組みには敬意を表するものであります。市では、保存会に対し毎年補助金を交付しております。これからも秋田犬の保護・継承のため、秋田犬保存会を支援し連携を図ってまいりたいと思っております。そのことが飼い主である会員の皆様への支援にもつながるものと考えております。議員御指摘のとおり、秋田犬がふえるのは望ましいことではありますが、秋田犬は飼育が難しい犬種であり、現在飼育している方々の御苦勞も伺っております。秋田犬は、毎日の散歩や健康管理のほか、犬舎などの飼育環境を整えることも大変であり、誰もが気軽に飼える犬ではないことは御承知のとおりであります。血統を守り、周囲に迷惑をかけずに最後まで責任を持って飼育できる飼い主を育成・指導できるのは、秋田犬保存会においてほかにはございません。本年、秋田デスティネーションキャンペーンの本番を迎えること



となりますが、関係各位の御協力をいただきながら、大館が誇る観光資源であり、ブランドである秋田犬をさらに全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 大館市立総合病院の災害時の救急体制についてお答えいたします。まず初めに総合病院は、災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るため、平成8年12月に地域災害拠点病院として指定を受けております。また、今般の東日本大震災により指定要件が強化されたことから、平成24年度に各種対応マニュアルの見直しを行ったところであります。御質問の1点目、**備蓄燃料が4日分位あるということだが、その後の手だても考えた方がよいのではないか**ということにつきましては、大館市が秋田県石油商業協同組合大館支部と災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結しており、これにより当院は優先的に供給されるものであります。

2点目の**通信や薬品を配送するための車の手配は大丈夫なのか**という点についてでございますが、東日本大震災時の対応と同様に、薬品卸業者が共同で運搬車両をチャーターし搬送することとなっております。

3点目の**JAや大手コンビニからの食料調達ができない場合の手だては考えているのか**という点についてでございますけれども、これも1点目の石油と関連して優先的に回されることにはなっておりますけれども、もしもの場合、総合病院・労災病院・扇田病院・東台病院・明日実病院・西大館病院の6病院において、給食業務緊急時相互支援協定を締結し、お互いに支援することとしております。

4点目の**医師会との交渉はどうなっているのか**ということですが、広域災害・救急医療情報システムにより、まず秋田県に対し、医師・看護師の派遣要請をすることになっております。さらに必要に応じて地元医師会との連携により、継続した診療を提供できるように体制を整えております。

5点目の**応援医療チームの宿泊や食事の準備はされているのか**ということに関してですが、防災マニュアルにより大館市立総合病院の医局内に受け入れ窓口を設置し、院内宿直室や会議室等を宿泊場所として提供することになっております。また、食事提供は状況により柔軟に対応することにしております。

6点目の**大量の水が必要になると思うがそれらの確保は大丈夫か**ということですが、屋外貯水タンク・高架水槽のおおの2基に、合わせて約210立方メートル、井水タンクに約136立方メートルで、合わせると3日分使用可能となっております。議員御提案の桂城小学校の地下水の活用につきましては、今後検討を進めたいと考えております。

最後の**DMA Tが1チームだけでは不足ではないか**ということですが、御指摘のとおりでございますが、新たにDMA Tチームを設置する場合、認定医師・看護師等人材の確保と県医師会との調整が必要なことから、今後協議して進めてまいりたいと思っていま

す。

最後に、東日本大震災での経験に学びつつ、今後震災時に有効に機能する支援体制の構築と、地域災害拠点病院として充実強化に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○23番（富樫 孝君） 議長、23番。

○副議長（佐藤久勝君） 23番。

○23番（富樫 孝君） 要望ですけれども、秋田犬会館にはわざわざ県外から犬だけを見るために来ておられる方もいらっしゃると思います。ですから、会員一人一人への支援がもし難しいようでしたら、保存会への支援を手厚くしていただくように重ねてお願い申し上げます。

それから、佐々木管理者にも要望ですけれども、災害が起きた場合、いざというときには日ごろの訓練が役に立つと思いますので、定期的な訓練や研修を怠らないようによろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（佐藤久勝君） 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○副議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等68件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第6号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部	建 水 委
議案 第 1 号	大館市公告式条例の一部を改正する条例案	（ 分 割 ）
	附則2を除く部分	総 財 委
	附則2	建 水 委

議案 第 2 号	大館市部設置条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 3 号	大館市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 5 号	特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市公共施設解体撤去基金に関する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市障害程度区分認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 8 号	大館市墓地公園に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市新型インフルエンザ等対策本部条例案	〃
〃 第 10 号	大館市看護師奨学基金に関する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 12 号	大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 13 号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 14 号	大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市低炭素建築物新築等計画認定手数料条例案	〃
〃 第 16 号	大館市放課後児童クラブに関する条例案	( 分 割 )
	附則 5・6	厚 生 委
	附則 5・6 を除く部分	教 産 委
〃 第 17 号	大館市防災会議条例及び大館市災害対策本部条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 18 号	大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 19 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に	建 水 委

	関する条例の一部を改正する条例案	
議案 第 20 号	議決内容の一部変更について	厚 生 委
〃 第 21 号	市道路線の廃止について（釈迦内区画 3 号線）	建 水 委
〃 第 22 号	市道路線の認定について（釈迦内工業団地線外 1 路線）	〃
〃 第 23 号	大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について	総 財 委
〃 第 24 号	平成24年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 21 目・第 22 目及び第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 3 条第 3 表 (2)債務負担行為補正のうち、基幹業務システム機器更新事業、LED 照明借上料（比内総合支所、田代総合支所、消防署・分署）</p> <p>第 4 条第 4 表 (1)・(2)地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 21 目・第 22 目及び第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費のうち、</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 3 条第 3 表 (2)債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理委託料（釈迦内保育園）、LED 照明借上料（総合福祉センター外・ケアハウスほうおう外・保健センター・粗大ごみ処理場・し尿</p>	厚 生 委

処理場)		
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正、(2)債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理委託料(道の駅「やたて峠」・勤労青少年ホーム・コンポストセンター・五色湖周辺施設・湯夢湯夢の里温水プール休憩所・小学校・中学校・有浦児童会館・学校給食センター)、学校給食業務委託料、LED照明借上料(大館矢立ハイツ外・北地区コミュニティセンター・女性センター・勤労青少年ホーム・プルミエ比内・二井田市民集会所・湯夢湯夢の湯・たしろ温泉ユップラ・比内ベニヤマ荘・市民文化会館外・小学校・中学校・中央公民館外・中央図書館外・桂城児童センター外・郷土博物館・交流センター・市民体育館外・樹海体育館・学校給食センター)、写真判定機借上料、大館の魅力情報発信事業</p>	教 産 委	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第8款 土木費</p>	建 水 委	

	第3条第3表 (2)債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理委託料（米代川河川緑地）、エレベータ保守点検業務委託料（大館駅南北自由通路）	
議案 第25号	平成24年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚生委
〃 第26号	平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第27号	平成24年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第28号	平成24年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第29号	平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第30号	平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第31号	平成24年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第32号	平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第33号	平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	建水委
〃 第34号	平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第35号	平成24年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教産委
〃 第36号	平成24年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第37号	平成24年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案	建水委
〃 第38号	平成24年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総財委
〃 第39号	平成24年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第40号	平成24年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案	建水委
〃 第41号	平成24年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃

議案 第 42 号	平成24年度大館市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案	建 水 委
〃 第 43 号	平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案	厚 生 委
〃 第 44 号	平成25年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 18 目～第 22 目及び第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 14 款 予備費</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、通信事業者地下管路使用料、エルタックス審査システム業務委託料、消防用設備定期点検業務料（本庁舎・比内総合支所・田代総合支所）</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債</p> <p>第 4 条 一時借入金</p> <p>第 5 条 歳出予算の流用</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 18 目～第 22 目及び第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、消防用設備定期点検業務料（総合福祉センター・身体障害者福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場）</p>	厚 生 委
<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 5 款 労働費</p>	教 産 委	

	<p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、コンピュータリース料（学校教育課・小学校教育用コンピュータ）、コンピュータリース料（学校教育課・中学校教育用コンピュータ）、大館市合同マーチングバンド楽器リース料、清掃業務委託料、学校給食業務委託料、消防用設備定期点検業務料（コンポストセンター・比内地鶏鶏糞処理施設・小学校・中学校・公民館・交流センター・郷土博物館・北地区学校給食センター）</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、市営新町住宅他建替え事業</p>	建 水 委
議案 第 45 号	平成25年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 46 号	平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第 47 号	平成25年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第 48 号	平成25年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第 49 号	平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 50 号	平成25年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第 51 号	平成25年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 52 号	平成25年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 53 号	平成25年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委



議案 第 54 号	平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 55 号	平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案	〃
〃 第 56 号	平成25年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 57 号	平成25年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 58 号	平成25年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 59 号	平成25年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 60 号	平成25年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 61 号	平成25年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 62 号	平成25年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 63 号	平成25年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 64 号	平成25年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 15 号	妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 16 号	不妊治療の市独自助成について	〃
陳情 第 35 号	最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委

○副議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月18日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時10分 散 会